

“義援金”ありがとうございます。

熊本地震により被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈りいたします。



熊本地震義援金

東かがわ市共同募金委員会では、平成28年4月14日に発生した熊本地震により甚大な被害を受けた方々を支援するため、「熊本地震義援金」の受付を開始しています。5月31日までに市民の皆様から寄せられました義援金は、27件総額657,956円です。あたたかいご支援ありがとうございました。

皆様から寄せられました義援金は、香川県共同募金会に送金したのち、中央共同募金会を通じて被災地へ送られます。

引き続きご協力をお願いいたします。

受付場所

引田、白鳥、大内各社会福祉センター窓口

受付期間

平成28年4月15日～平成29年3月31日



平成27年度 事業報告・収支決算報告

1. 組織経営基盤の充実強化

- ① 第2次経営改善計画(発展・強化計画)の進行管理
- ② 指定管理施設の管理経営
 - ・ 東かがわ市引田・白鳥社会福祉センター
 - ・ 東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場「ほほえみ」
- ③ 白鳥・大内社会福祉センターの管理経営



サロン事業

2. 地域福祉活動の推進強化

- ① 第2期東かがわ市地域福祉活動計画の進行管理
- ② 社会福祉協議会会員(会費)の募集
 - ・ 一般会費 4,753,500円、賛助会費 655,000円
- ③ 福祉委員会活動の推進(福祉委員270名)
- ④ サロン事業の推進
- ⑤ 災害時要援護者支援事業説明会への参加(市内9箇所)
- ⑥ ふれあいワークキャンプ事業の実施(引田・白鳥・大川中学校)
- ⑦ ボランティアセンター事業
 - ・ 市民活動ボランティア
 - ・ 災害ボランティアセンター
- ⑧ 地域ふれあい福祉活動推進助成事業の実施(助成自治会103自治会)
- ⑨ ふれあい出前講座の実施
- ⑩ 企画広報事業
 - ・ 第13回東かがわ市社会福祉大会の開催
 - ・ 社協広報誌「やすらぎネット」の発行及びホームページの運営
 - ・ 社協通信の発行
- ⑪ 東かがわ花いっぱいまちづくり助成事業の実施



災害ボランティアセンター運営シミュレーション研修会

3. 在宅福祉サービス事業の充実強化

- ① 介護予防事業【市受託事業】
 - ・ 通所型介護予防事業
 - ・ 高齢者二次介護予防事業(いきいき教室)
 - ・ 介護予防水中トレーニング事業
 - ・ 地域介護予防支援事業
 - ・ 高齢者居場所づくり事業
- ② 総合事業移行に向けた取り組み
- ③ 給食サービス事業の実施
- ④ 地域福祉用具(電動ベット、車いす)貸与事業の実施



ファミリー・サポート・センター事業

4. 子育て支援事業の充実強化【市受託事業】

- ① 東かがわ市子育て支援事業
 - ・ ファミリー・サポート・センター事業
 - おねがい会員56名、まかせて会員32名、どっちも会員3名
 - ・ 子育てホームヘルプサービス事業
 - ・ 養育支援訪問事業

5. 相談支援事業の充実強化

- ① 日常生活自立支援事業【県社協受託事業】
- ② 生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】
- ③ 弁護士無料法律相談会
- ④ 司法書士による相続・遺言・後見に関する相談会
- ⑤ 法人成年後見事業
- ⑥ 自立相談支援事業における相談支援員の設置
- ⑦ おもいやりネットワーク事業
- ⑧ フードバンクの実施



6. 障がい者福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上

- ① 障害福祉サービス事業(訪問介護)の実施
- ② 就労継続支援B型事業所(さつき園、クローバー、ワークハウスたけのこ)

7. 介護保険事業の見直しによる経営効率の向上とサービスの質の向上

- ① 居宅介護支援事業の実施
- ② 通所介護・介護予防通所介護事業の実施
- ③ 訪問介護・介護予防訪問介護事業の実施

8. その他の事業

- ① 香川県共同募金会東かがわ市共同募金委員会への協力
- ② 社会福祉関係団体との連携と活動支援の実施
- ③ 視察の受け入れ

平成 27 年度 収支決算の状況

(自) 平成27年4月1日 (至) 平成28年3月31日

1. 資金収支計算書

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支					
事業活動収入 (1)	153,398,846	40,009,663	193,408,509	△ 49,712	193,358,797
事業活動支出 (2)	159,587,359	40,835,264	200,422,623	△ 49,712	200,372,911
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△ 6,188,513	△ 825,601	△ 7,014,114	0	△ 7,014,114
施設整備等による収支					
施設整備等収入 (4)	0	0	0	0	0
施設整備等支出 (5)	209,520	3,302,430	3,511,950	0	3,511,950
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△ 209,520	△ 3,302,430	△ 3,511,950	0	△ 3,511,950
その他の活動による収支					
その他の活動収入 (7)	5,140,165	0	5,140,165	0	5,140,165
その他の活動支出 (8)	1,253,318	14,433	1,267,751	0	1,267,751
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	3,886,847	△ 14,433	3,872,414	0	3,872,414
予備費支出 (10)	0	0	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 2,511,186	△ 4,142,464	△ 6,653,650	0	△ 6,653,650

前期末支払資金残高 (12)	79,069,232	22,950,681	102,019,913	0	102,019,913
当期末支払資金残高 (11) + (12)	76,558,046	18,808,217	95,366,263	0	95,366,263

2. 事業活動計算書

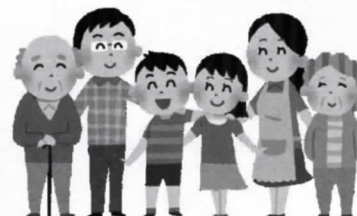
(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部					
サービス活動収益 (1)	153,299,316	40,008,410	193,307,726	△ 49,712	193,258,014
サービス活動費用 (2)	165,942,129	41,762,114	207,704,243	△ 49,712	207,654,531
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△ 12,642,813	△ 1,753,704	△ 14,396,517	0	△ 14,396,517
サービス活動外増減の部					
サービス活動外収益 (4)	99,530	1,253	100,783	0	100,783
サービス活動外費用 (5)	0	0	0	0	0
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	99,530	1,253	100,783	0	100,783
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△ 12,543,283	△ 1,752,451	△ 14,295,734	0	△ 14,295,734
特別増減の部					
特別収益 (8)	0	0	0	0	0
特別費用 (9)	124,911	0	124,911	0	124,911
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 124,911	0	△ 124,911	0	△ 124,911
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△ 12,668,194	△ 1,752,451	△ 14,420,645	0	△ 14,420,645
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額 (12)	80,621,539	23,471,434	104,092,973	0	104,092,973
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	67,953,345	21,718,983	89,672,328	0	89,672,328
基本金取崩額 (14)	0	0	0	0	0
基金取崩額計 (15)	424,814	0	424,814	0	424,814
その他の積立金取崩額 (16)	4,715,351	0	4,715,351	0	4,715,351
その他の積立金積立額 (17)	91,122	1,253	92,375	0	92,375
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	73,002,388	21,717,730	94,720,118	0	94,720,118

3. 貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
流動資産	107,744,038	流動負債	18,622,718
固定資産	341,579,158	固定負債	0
基本財産	143,649,890	負債の部合計	18,622,718
その他の固定資産	197,929,268	純資産の部	
		基本金	38,531,000
		基金	51,480,430
		国庫補助金等特別積立金	130,578,173
		その他の積立金	115,390,757
		次期繰越活動増減差額	94,720,118
		純資産の部合計	430,700,478
資産の部合計	449,323,196	負債及び純資産の部合計	449,323,196



平成 28 年度 事業計画及び予算の概要

1. 組織経営基盤の充実強化

- (1) 第2次経営改善計画の進行管理
- (2) 組織機能の強化
- (3) 財政基盤の強化
- (4) 効率的な事業運営の推進
- (5) 組織の活性化
 - ① 勤務評定制度・目標管理制度の充実
 - ② 職員の資質向上
 - ③ 職場内外を含めた役職員研修制度の充実
- (6) 施設の適正な運営管理
 - ① 指定管理施設の適正な運営管理（2施設）
 - ② 白鳥・大内社会福祉センターの管理運営

2. 地域福祉活動の推進強化

- (1) 第2期東かがわ市地域福祉活動計画の進行管理
- (2) 福祉委員会活動の推進
- (3) サロン事業の推進
- (4) 災害時要援護者支援体制づくりの推進
- (5) 高齢者居場所づくり事業【市受託事業】
- (6) 福祉教育・ボランティア学習事業の推進
- (7) ボランティア事業の推進
- (8) 災害ボランティア事業の推進
- (9) 総合事業移行に向けた取組み
- (10) 地域ふれあい福祉活動支援事業の推進
- (11) ふれ愛出前講座の開催
- (12) 広報啓発活動の推進
- (13) 東かがわ花いっぱいまちづくり事業の推進
- (14) 苦情解決体制の整備
- (15) 実習生の受け入れ

3. 在宅福祉サービス事業の充実強化

- (1) 東かがわ市介護予防事業【市受託事業】
 - ① 通所型介護予防事業
 - ② 高齢者二次介護予防事業（いきいき教室）
 - ③ 地域介護予防水中トレーニング事業
 - ④ 介護予防活動支援事業（講師派遣事業）

- (2) 給食サービス事業
- (3) 地域福祉用具貸与事業の推進

4. 子育て支援事業の充実強化

- (1) 東かがわ市子育て支援事業【市受託事業】
 - ① ファミリー・サポート・センター事業
 - ② 子育てホームヘルプサービス事業
 - ③ 養育支援訪問事業
 - ④ 新規事業の企画（おもいやりバンク等）

5. 相談支援事業の充実強化

- (1) おもいやりネットワーク事業の推進
- (2) 日常生活自立支援事業の推進
- (3) 生活福祉資金等貸付事業の推進
- (4) 専門職相談事業
 - ① 無料弁護士相談の実施
 - ② 司法書士相談の実施
- (5) 自立支援事業における市への職員派遣
- (6) 法人成年後見事業の実施
- (7) フードバンク事業の実施

6. 障がい者福祉サービス事業の経営の安定とサービスの質の向上

- (1) 居宅介護事業（訪問介護）の実施
- (2) 就労継続支援B型事業所の経営
 - ① さつき園・クローバー
 - ② ワークハウスたけのこ
- (3) 特定相談支援センター事業

7. 介護保険事業の見直し及びサービスの質の向上

- (1) 居宅介護支援事業の実施
- (2) 訪問介護事業の実施

8. その他の事業

- (1) 東かがわ共同募金委員会の運営支援
- (2) 老人クラブ等社会福祉関係団体との連携と活動支援
- (3) 防災管理

予算の概要

社会福祉協議会の財源は、主に次の財源から成り、市民のみなさまに支えられています。



市民の皆様・事業所からの会費や寄付金収入



介護保険事業などの事業収入



行政からの補助金や受託金収入

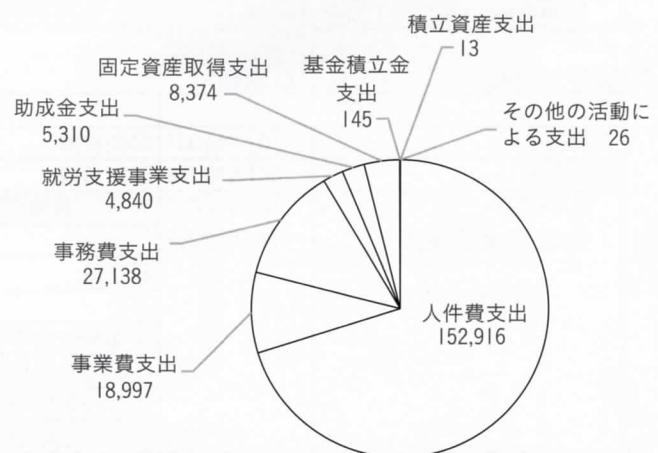


赤い羽根共同募金の配分金収入

収入 230,759千円



支出 217,759千円



(単位：千円)

ファミリー・サポート・センターのご案内

育児の 援助を受けたい人 と 援助を行いたい人 とを結びます。

● どんな活動が行われているの？ ● どんな人が利用・活動できるの？

活動依頼の例



保育施設等への
送り迎え

保育施設の時間外や、
学校の放課後などに
子どもを預かる

保護者が買い物等
外出の際、
子どもを預かる

保護者の病気や
冠婚葬祭などの急用時に
子どもを預かる



育児の援助を受けたい方
(おねがい会員)

市内に在住・在勤で、生後6か月～
小学6年生までの子どもを持つ保護者



育児の援助を行いたい方
(まかせて会員)

心身ともに健康な20歳以上の方で、
市内に在住または周辺に在住の子育て
支援に興味のある方

ファミサポは、会員同士で支え合う組織です。

(有償ボランティア事業)

ファミリー・サポート・
センター
(アドバイザー)

おねがい会員とまかせて会員の
引き合わせと連絡



調整

援助の依頼

援助の提供



援助を受けたい方
(おねがい会員)

※自分の急用時には子どもを預かってもらいたい
けれど、時間があるときには子どもを預かるこ
とができるという方は、「どっちも会員」にな
ることもできます。



援助を行いたい方
(まかせて会員)

■ 料金(活動報酬)について

平日 7時～19時 1時間 500円、左記時間帯以外又は
土日、祝日、年末年始 1時間 700円

● 利用するにはどうしたらいいの？

⇒まずは、会員登録が必要です。(年会費・入会費無料)

「もしかしたら利用することがあるかも…!?」
と思われる方は、ご登録しておかれることを
おすすめいたします！

※ご依頼日直前の登録の場合、マッチングの調整ができない場合があります。

お待たせ
しました！

● 活動するにはどうしたらいいの？

センターが主催する「まかせて会員養成講座」を受講後、
「まかせて会員」へ登録していただくと活動することができます。

今年度第1回目の「まかせて会員養成講座」を開催します！

と き

7/6(水)～9/14(水)全11回

と ころ

白鳥社会福祉センター又は
東かがわ市交流プラザ

内 容

子どもの遊びや発達、子育てのポイント
等知って得する知識と技術が学べる楽し
い講座です！

受講料

無料 ただしテキスト代(1500円)を
ご負担いただきます。

対 象

心身ともに健康で、20歳以上の方で、
市内に在住または周辺に在住の子育て
支援に興味のある方であれば、特別な
資格や経験は問いません。

講座日時	時 間	項 目
7/6(水)	9:50～10:00	開講式(受付9:30～)
	10:00～12:00	イマドキの子育て環境
	13:30～14:30	子どもの病気のお話
7/14(木)	10:00～12:00	おもちゃ作りの達人講座
	13:30～15:30	ファミサポってなあに？
7/19(火)	9:30～11:30	一番身近な食べ物のお話
	11:30～13:30	子どもが喜ぶ簡単レシピ
7/29(金)	10:00～12:00	子どもの繊細なココロの声を知る講座
8/3(水)	10:00～12:00	気になる子どもへの接し方
8/9(火)	10:00～12:00	子どもの安全
8/18(木)	13:30～16:30	知って得する看護の豆知識
8/26(金)	10:00～12:00	知って安心 保育の心得
8/30(火)	9:30～10:30	心地よい環境を学ぶ
9月上旬	日程調整中	実際に子どもとかがわってみよう (保育実習)
9/14(水)	13:30～15:30	脳の働きから見る子どもの育ち
	15:40～16:40	閉講式(修了証書授与)・修了後交流会

子育て、孫育て
に役立つ内容が
学べます！

今回受講できな
い項目は、次回
の講座で受講で
きます。

託児あり
※講座申し込み
の際にご予約く
ださい

問合せ
申込み

東かがわ市ファミリー・サポート・センター
0879-26-1151 まで

かいんど♡ハート

義援金
ありがとう
ございます！



今できる被災地支援



4月14日に発生した熊本地震は被災地に大きな被害をもたらしました。発生から2か月以上たった現在でも、その爪痕はまだまだ癒えないのが現状です。

そんななか、白鳥中学校と大川中学校の生徒の皆さんが被災地のために役立ててほしいと、災害義援金を集めてくださいました。生徒会をはじめとした有志の生徒たちが自発的に始めた活動だとのことで、災害への関心の高さと、行動力に驚きました。また2校とも

募金額が大変大きい額となっており、被災者の方々にとって大きな力になったことは間違いありません。

また、東かがわこどもアカデミーの皆さんからも多額の募金をいただいております。災害支援の精神が幅広い年齢層に浸透していることを実感できました。

お預かりした義援金は香川県共同募金会を通じて、被災地まで確実にお届けします。

このように実際に被災地へ行かなくてもできるボランティア活動もたくさんあります。災害支援に限らずどんな活動でもかまいませんので、「ボランティアをしたい!!」「ボランティアを探している!!」という方がおられましたらお気軽に東かがわ市ボランティアセンターまでお声かけください。

香川県社会福祉協議会が 災害ボランティア活動を支援します!!

香川県社協が熊本県内で災害ボランティア活動を行う団体に対し、交通費や宿泊費などの諸経費の助成を行います。

対象：香川県在住、または通勤・通学している者で構成する5名以上の団体

助成額：交通費や宿泊費など活動にかかった諸経費の2分の1（上限10万円）

お問い合わせ：香川県社会福祉協議会
地域福祉課
TEL087-861-0546



東かがわ市
ボランティアセンター
TEL:0879-26-1122
FAX:0879-26-3016
担当：工藤 山本

ボランティア掲示板

国際交流協会

外国人向け日本語講師養成講座

日時：8月3日～31日のうち10日間

場所：大内公民館(三本松1296-36)

受講料：2,700円(テキスト代)

締切：7月22日(金)

参加者募集!!

日程・内容など詳しくは下記ご連絡先まで
連絡先●村瀬さん 0879-26-1350

遊びの根っこ研究所

キャンプ体験

参加者募集!!

日時：7月30日～31日

場所：生き物ふれあいの里(徳島県)

費用：事前打ち合わせ会で説明します

(7月23日 13:00～)

日程・内容など詳しくは下記ご連絡先まで
連絡先●長松さん 090-4039-3223

東かがわ市たけのご教室

デイキャンプ講座

日時：8月21日 10:00～15:00

場所：白鳥中央公園バーベキュー棟(帰来1101)

参加費：1,000円(※変更になる場合があります)

詳しくは

下記ご連絡先まで
連絡先●山中さん

0879-24-1658

運営ボランティア募集!!

たんぽぽ

読み聞かせ会

日時：9月25日

13:00～15:00

場所：引田街並み内(未定)

ぜひお越しください

会場など詳しくは下記ご連絡先まで
連絡先●池田さん 090-4305-9967



被災地災害ボランティアセンター運営支援活動報告 ～熊本県嘉島町～

平成28年4月14日、16日に発生した地震により甚大な被害を受けた熊本県嘉島町に、香川県社協から職員2名と東かがわ市社協より2名の計4名で5月6日から5日間にわたり、現地の災害ボランティアセンターの運営支援に参加しました。

センターへ到着するまでの道中、道路のひび割れやマンホールの浮上箇所も多数あり、車の運転にも気を抜けない状況で、被害の大きい地域では、家屋の全壊、屋根瓦が落下している家、ブロック塀が倒れているなど、被害の大きさを痛感しました。

災害ボランティアセンターの主な役割は、ボランティアを求める被災者のもとに、被災地の為に活動をしたいボランティアを派遣することです。

嘉島町の人口9,183人、3,396世帯の町ですが、主に要援護者や高齢者宅を中心に500世帯ほどの調査により、100件ほどのボランティア派遣の依頼が上がっていました。

依頼内容としては、落下した瓦の片付けや倒れたブロック塀の撤去、また、室内の片付け等、暮らしの再建依頼が多い状況でしたが、ボランティア活動等により引き継ぎを受けた時点では残り依頼ニーズが40件余りまで対応できていました。センターでは、運営スタッフの共通意識として「ゆっくりいかな嘉島町」をスローガンに掲げ、ミーティング時には皆で合唱。ボランティアもスタッフも被災



マッチングの様子

者に寄り添う気持ちを大切に、受付・オリエンテーション・マッチング・資機材の班編成を行い、参加期間中約130名のボランティアを被災者のもとへ送出了。

また、ボランティア活動を円滑に行えるよう、被災者宅への現地調査も実施。テント生活や車中泊を余儀なくされている被災者との会話の中で、「まだ、余震が続き怖いからテントで寝ている。」「また地震が来るかもしれないので部屋の片づけは後回し。」等の声を聴き、改めて地震の恐怖や凄まじさが伝わってきました。社協の運営する災害ボラセンの支援活動においては、心の支援、生活支援は必要不可欠であると強く感じました。

今回の運営支援を振り返り、調査の合間に隣近所の住民が集まり支え合って生活をしている姿から、日頃からの地域のつながりの大切さを感じるとともに、現地社協職員の業務負担の軽減と、復興に向け立ち上がろうとしている被災地に、微力ながら側面的支援が行えたものと感じております。

まだまだ元の生活に戻るのには時間はかかりそうですが、少しずつ復興に向け進んで行くものと願っています。

最後になりますが、遠く離れた香川から“ボランティア活動に参加できなくてもできるボランティア活動”として、共同募金会や日本赤十字社が募集している「熊本地震義援金」に協力することも大切なボランティア活動のひとつとなりますので、被災者の為に是非ご協力をお願いできればと思います。



現地調査(瓦の撤去依頼)

東かがわ花いっぱいまちづくり助成事業

市民はもとより本市を訪れる人に安らぎや癒し、ふれあいの場を与え「温かさと活力あるまちづくり」を推進するため、種子購入に要する経費を本会の予算の範囲内において希望する市内の自治会等に助成します。

【補助対象】 下記の要件を満たすものを補助対象とします。

- (1) 事業の実施に係る種子（ヒマワリ、コスモス）購入に要した経費であること。
- (2) 管理者が承知する道路沿道の複数連担した農地、又は公共的な場所で 特定の個人、企業等の施設を飾るものではないこと。
- (3) 創意工夫をしながら、計画的に花を咲かせられること。

※ 販売を目的として栽培する場合は、補助対象となりません。

【対象団体】 自治会又は概ね5人以上の編成で活動する団体で、自ら活動を実践する団体

【補助内容】 事業の実施に係る種子購入に要した費用（上限10万円）

(1) ヒマワリ（1反当たり2kgを基準とします。）

(2) コスモス（1反当たり3ℓを基準とします。）

【申請方法】 申請書等に必要事項を記入し、平成28年8月31日(水)までに本会(本所)まで提出してください。

※ 申請書等は、本会本所または引田・大内各支所にあります。

また、本会ホームページからもダウンロード可能です。

問い合わせ先及び申請書提出先

東かがわ市社会福祉協議会 〒769-2701 東かがわ市湊1809番地
TEL26-1122

平成28年度社協会費にご協力をお願いします！

6月より、今年度の社協会費の募集がスタートしました。社協会費は、皆様からの直接的なご支援・ご協力の一つとして、社協にとって大変重要な役割を占めており、毎年度、この会費を原資として様々な地域福祉活動を展開しています。

つきましては、今年度も様々な地域福祉活動を企画していますので、何卒ご協力を宜しくお願いします。

一般会費

一口：500円

賛助会費

一口：2,000円

問い合わせ先

東かがわ市社会福祉協議会

〒769-2701 東かがわ市湊1809番地
TEL26-1122

ありがとう



ご寄付御礼

善意のおくりもの

(平成28年3月から平成28年5月受付)

皆様から寄せられました寄付金等は、社会福祉事業推進のため有益に活用させていただきます。

皆様のご厚志に対し深く感謝申し上げます。

ありがとうございます。(順不同)

■平成28年4月受付分

- 一般寄付 阿讃蘭友会 様

■平成28年5月受付分

- 香典返し寄付 山崎 重春 様(横内)



車いすを寄贈

(通算34台目)

平成28年3月23日、
山本 文夫 氏(引田)
より、車いす(写真)
を寄贈いただきました。

寄贈いただきました車いすは、山本さんがアルミ缶を集めてご購入いただいたもので今回で延べ34台目の寄贈となります。

社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会

■事務局 〒769-2701 湊1809番地
TEL 26-1122
FAX 26-3016

ホームページアドレス

<http://www.higashikagawa-shakyo.jp>

介護保険事業所

- ◆居宅介護支援事業所
 - ◆訪問介護事業所
- 〒769-2601 三本松1295番地15
TEL 25-2473

障害福祉サービス事業

就労継続支援B型事業所

- ◆さつき園 〒769-2601 三本松1295番地34 TEL 24-0959
- ◆クローバー 〒769-2705 白鳥757番地 TEL 25-3118
- ◆ワークハウスたけのこ 〒769-2901 引田991番地17 TEL 33-2509

指定障害福祉サービス事業(居宅介護)

- ◆〒769-2601 三本松1295番地15 TEL 25-2473

特定相談支援事業

- ◆相談支援センター東かがわ市社協
- 〒769-2701 湊1809番地 TEL 26-1122